

## 1. キャンパスライフ委員会の活動の概要

本学は、すべての学生と教職員が互いに人権を尊重し合い、心身ともに健康で快適なキャンパスライフを送ることのできる環境づくりをめざしています。そのために本委員会は、良好な大学生活の障害となるハラスメント（様々な場での嫌がらせやいじめ等の人権侵害）について、その解消・予防を図るための諸活動を行っています。

本委員会は、平成24年度から委員数が2名増え、大学教員11名と事務系職員2名の計13名の委員で構成されています（別掲1）。本委員会の下には、14名の教職員からなるキャンパスライフ相談員（別掲2）を置き、人権侵害等に関連した相談に応じる個別の窓口としています。留学生からの相談については、英語、中国語、韓国語で対応することのできる相談員を置き、便宜を図っています。また、心理的支援のための専門委員4名をおき、専門的なカウンセリングを提供しています。

平成28年度は、委員会を定例11回、委員・相談員・専門委員連絡会を2回開催したほか、相談案件への対応、人権侵害等に関する広報・啓発活動（各種のオリエンテーションにおける委員会活動の説明、リーフレットや『TGU』、Webページ、メールマガジンでの情報提供）などを行いました。さらに、附属学校スクールライフ委員会と協議の上、附属学校教職員からの相談について、キャンパスライフ委員会において正式に取り扱えるよう対応組織を整備しました。

また、委員会内に2つのワーキンググループを常設し、委員会の役割や相談案件への対応組織についての検討、広報・啓発活動の強化・充実等に努めました。

本委員会は、規程によって1年間の活動を全学の構成員に報告することになっていますので、以下に要点を記します。

## 2. 相談案件への対応

平成28年度に本委員会に寄せられた相談は計17件でした。相談内容の内訳は、アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント及びその他のハラスメントが複合したもの1件、アカデミック・ハラスメントに関するもの4件、パワー・ハラスメントに関するもの4件、それら以外のもの8件です。このうち1つの案件について、調査委員会を設置して事実関係の調査を行いました。また、緊急かつ慎重な対応が求められた1つの案件については、調査委員会を設置する時間的猶予がなかったことから委員長が対応しました。これら2つの案件と昨年度からの継続案件1件の合計3件については、いずれも大学としての対応が求められるとの本委員会の審議結果に基づき、学長に提言書を提出しました。

本年度の相談の内容としては、教員から学生への指導をめぐる問題、あるいは職場の人間関係の中での問題が多くみられました。個々の案件については、できる限り迅速に事実関係を把握し、相談者の意向を尊重しつつ、適切な解決策を講じることに努めました。深刻な状況にある相談者に鑑み、慎重な対応が求められる事も多く、案件処理に時間がかかることになり、より一層の迅速さを実現することが課題となっています。

## 3. 人権が尊重される良好なキャンパスライフづくりのための広報・啓発活動

### （1）相談体制の周知活動

本委員会に関する紙媒体のリーフレットや各種案内を学内の各所で配布しているほか、本学のWe

b サイト上に委員会の専用ページを設けて「キャンパスライフ・ガイドライン」や相談窓口等についての情報を発信しています。「東京学芸大学メールマガジン」においても、毎号「お知らせ」欄に委員会のWebページのURLを掲載しています。

また、4月の新入生オリエンテーションと10月期入学の留学生オリエンテーションでは、人権問題に関する本学の姿勢やキャンパスライフ委員会の活動を紹介し、相談員の所属・氏名と連絡方法を記したリーフレット「相談できます」等を配布するとともに、「キャンパスライフ・ガイドライン」の活用を勧めました。

## (2) 人権尊重の意識を喚起するための啓発活動

- ① 年3回発行された学内広報誌『TGU』に毎号キャンパスライフ委員会からのメッセージや人権侵害防止の呼びかけを掲載しました。
- ② 「サークルリーダー研修会」において、アルコール・ハラスメントに関する学内の現状と問題点を説明し、学生たちに、飲酒に関して種々なハラスメントや違法行為が発生しないように自覚してもらう機会を提供しました。

## 4. 連絡会の実施

本委員会では、例年、委員・相談員・専門委員を対象にした2回(6月と1月)の連絡会を開催し、委員等の活動の質的向上を図る研修を実施しています。本年度は、6月の連絡会では、学内講師を招き、キャンパスライフ相談における対応の基本についての研修を行い、新任の相談員にとっては基本を学び、再任の相談員にとっては基本を再確認する機会を設けました。また、1月の連絡会では、平成28年4月1日に「障害者差別解消法」が施行されたことを受け、障がいを持つ学生への適切な対応・支援について学び・考えるために、学内講師を招き研修の場を設けました。

<別掲1>	<別掲2>
<p>平成28年度キャンパスライフ委員会委員</p> <p>◎福井 里江 (総合教育科学系臨床心理学)</p> <p>○川崎 誠司 (人文社会科学系社会科教育学)</p> <p>藤田 智子 (総合教育科学系家庭科教育学)</p> <p>岡 智之 (留学生センター)</p> <p>白勢 彩子 (人文社会科学系日本語学・日本文学)</p> <p>小澤 英実 (人文社会科学系英語学・英米文学・文化研究)</p> <p>⇒斎木 郁乃 (人文社会科学系英語学・英米文学・文化研究)</p> <p>生尾 光 (自然科学系分子化学)</p> <p>長瀬 潤 (自然科学系数学)</p> <p>荒川 雅子 (芸術・スポーツ科学系養護教育)</p> <p>石井 健 (芸術・スポーツ科学系書道)</p> <p>石井 彰 (保健管理センター)</p> <p>⇒鈴木 正志 (保健管理センター)</p> <p>佐藤 節夫 (学務部長)</p> <p>所 昌弘 (総務部長)</p>	<p>平成28年度キャンパスライフ相談員</p> <p>大河原 美以 (総合教育科学系臨床心理学)</p> <p>藤野 博 (総合教育科学系支援方法学)</p> <p>澤田 康徳 (人文社会科学系地理学)</p> <p>苔米地 伸 (人文社会科学系社会学)</p> <p>北澤 武 (自然科学系情報科学)</p> <p>小林 晋平 (自然科学系物理科学)</p> <p>石上 則子 (芸術・スポーツ科学系音楽科教育学)</p> <p>森山 進一郎 (芸術・スポーツ科学系運動学)</p> <p>鈴木 直樹 (芸術・スポーツ科学系体育科教育学)</p> <p>齋藤 ひろみ (人文社会科学系日本語教育学)</p> <p>李 修京 (人文社会科学系アジア言語・文化研究)</p> <p>須貝 英美子 (学務部教育企画課)</p> <p>相馬 光人 (学務部入試課)</p> <p>染谷 雅子 (総務部広報企画課)</p>